

様式第8号（誓約書）

誓 約 書

令和5年3月14日

文部科学大臣 永岡 桂子 殿

国立大学法人愛媛大学長

仁科 弘重

この度、教育職員免許法別表第1備考第5号イ及び同法施行規則第21条の規定により、教員の免許状授与の所要資格を得させるために認定を受けようとする課程が、課程認定審査の確認事項1（2）の規定により、既に認定を受けている課程との間に教育課程及び教育研究実施組織に重複がない（教職課程認定基準4－8等の特例を除く）旨、誓約いたします。